

# いらっしやいませ通信

年度始めの第一号通信です

四月十日の入学式で六十七名が入学して十七学級、四百二十七名でのスタートとなりました。本年度も宜しくお願いたします。

## お知らせと

### お願いです

法律や条例が新たにつくられ学校の役割が少しずつ変化しています。

## 千葉県での児童

### 虐待死の事実をうけて

北九州市教育委員会も児童の虐待防止に積極的に取り組んでいます。

### ① 欠席の場合は、その都度連絡していただいています。連絡していただいても、二日以上欠席の場合は、家庭訪問等で、状況確認をさせていた

だきます。

② 欠席の連絡をしていただいています。その理由を詳しくお聞きします。例えば、家の用事ならば、どのような用事なのか、どこに行かれるのか、ご不幸事なら、亡なられた方がどなたなのかお知らせします。

③ 月に五日以上欠席の場合は、欠席状況を市教委に報告しなければなりません。この報告を一度あげたら、一年間継続します。

④ 疑いがある場合、通告の義務があります。顔や体にあざやけがある場合、食事をとっていないと子どもが訴えてきた場合などが考えられます。

残念なことですが、悲しい事件が起きています。死の命を奪うために協力下さい。



## ④ 虐待通告の義務

私たち教職員は「虐待の疑いがある場合、通告の義務があります。」

顔や体にあざやけがある場合、食事をとっていないと子どもが訴えてきた場合などが考えられます。

## 三郎女小學校でも、虐待防止委員会を新設して実行性の有る取り組みを進めていきます。

⑤ 躰について考える

本年度もスクールカウンセラーによる面談を行なっていきます。

## 教える躰と

### 見せる躰

大人からすれば躰という名の「下で、子どもにとって虐待になってしまうことが少なくありません。虐待につながるらない躰について考えてみます。」

教えるようにすると、ついつい感情的になって口調が強くなることがあります。

時には、厳しくしなければならぬときも有ると思います。ただ見せる躰ならば、早効性はないかもしれません。虐待にはつながりにくいものだと考えます。

日頃から、教えた躰を実践しているモデルとして、我々大人が姿を示していくのです。

範を示すというのは、大人にとっても大変です。それでも見せる躰に取り組む価値はあると考えます。なぜなら、子どもは、我々大人を見ているからです。

北九州市子どもを育てる104条の中に「お母さん、お父さんが、みんなの心を育てることに協力してください。」



本年度、第一号のいらっしやいませ通信で内容的に重なる帯いものが多いです。ただ、とても大切なことですので、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

著者 今瀬頭 成